

堺市自治連合協議会 12月定例会

1. 事業説明案件

(1) ①避難行動要支援者一覧表の送付について

②個別避難シートの作成状況について

(生活福祉部)

①避難行動要支援者一覧表の送付について

令和4年度に調査しました校区の避難行動要支援者一覧表を、令和5年1月下旬にご自宅（指定の場所）に送付いたします。

各校区におかれましては、平常時の見守りや声掛け、災害時の安否確認など、地域における活動にお役立ていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、保管されています旧一覧表につきましては、「一覧表の保管・使用方法・廃棄処分について」を参照していただき、廃棄処分をお願いいたします。

問合せ・・・地域共生推進課 TEL 228-0375

②個別避難シートの作成状況について

令和3年度より取り組みを開始しております個別避難シートの作成状況について、ご説明申し上げます。

「個別避難シート」の作成状況について

○背景

- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別の避難計画（個別避難シート）を作成することが市町村の努力義務とされた。
- 法改正時の国通知において、災害事象の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度が高いところについては、概ね5年程度で作成に取り組むこととされている。

○個別避難シート

災害発生時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」ごとに作成するもので、避難支援の実施に必要な事項をまとめたもの。

- 記載事項：身体等の状況、避難場所・避難経路、避難支援者の氏名・連絡先など

○作成状況（令和4年10月末時点）

	件数
作成済	32
作成中	9
合計	41

	堺	中	東	西	南	北	美原	合計
件数	22	2	3	7	4	2	1	41
内 高齡	18	2	3	7	4	2	1	37
訳 障害	4	0	0	0	0	0	0	4

1. 世帯、介護度、支援者

- 世帯構成の状況
 - ・老老世帯(4割)
 - ・子ども同居世帯(3割)
 - ・独居(1割)
- 介護度の状況
 - ・要介護4、5(6割)
 - ・軽度者を含む要介護者(8割)
- 支援者の状況
 - ・子、孫(5割)
 - ・親族(2割)
 - ・配偶者(2割)
 - ・その他(近隣住民、ケアマネジャー等)

2. 避難先、避難手段

- 避難先の状況
 - ・施設(3割)
 - ・指定避難所(2割)
 - ・自宅(2割)
 - ・その他(親戚宅、自治会館等)
- 避難手段の状況
 - ・車いす(3割)
 - ・自宅避難(備蓄計画)(2割)
 - ・自家用車(2割)
 - ・送迎車(2割)
 - ・その他(介護タクシー、徒歩等)

問合せ・・・地域共生推進課 TEL 228-0375

(2) 令和4年度高齢者等実態調査の実施について【広報さかい12月号掲載】

(長寿社会部)

この度令和6年度から令和8年度までを計画期間とする次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、標記実態調査を実施いたしますのでお知らせいたします。

当該調査は3年に1度実施しており、今回は次頁の調査を実施する予定です。

これらについては、直接、調査対象者様宅へ調査票等を郵送いたしますので、よろしくごお願い申し上げます。

1 目的

令和6年度から令和8年度を計画期間とする次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者及び介護保険事業者等の調査を行い、より実態に沿った計画を策定するための基礎資料とする。

2 調査概要（予定）

調査名称	調査① 一般高齢者・要支援認定者調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	調査② 在宅介護実態調査	調査③ 介護事業者調査
調査対象	要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の方	在宅で要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方	市内に介護保険事業所を有している法人
抽出方法 (配付数)	層化無作為抽出 (13,200人)	無作為抽出 (1,300人)	全数(悉皆)調査 (約1,400件)
調査方法	郵送による調査票の配付・回収 (WEB回答も可)		メール送付・WEB回答
調査期間 (予定)	令和4年12月	令和4年12月 ～令和5年1月	令和5年1月 ～令和5年2月

3 集計及び結果の公表

調査票の発送及び集計作業は民間委託で行い、後日、取りまとめ後、貴協議会にご報告させていただくとともに、市のホームページにて調査結果報告書及び報告書概要版を公表します。

問合せ・・・長寿支援課 TEL 228-8347

(3) 令和5年堺市消防出初式の開催について【広報さかい令和5年1月号掲載予定】
(消防局総務部)

令和5年の年頭にあたり、消防職団員の士気を高揚し、消防人としての自覚と決意を新たにするとともに、厳正な規律のもとに洗練された消防技術と威容を市民に公開し、住みよいまちづくりと併せて市民の警火心を喚起して、災害等による被害を軽減することを目的とし、開催する堺市消防出初式についてお知らせします。

1 開催概要

(1) 開催日時

令和5年1月7日(土) 10時00分から

(2) 開催場所

堺市総合防災センター(美原区阿弥129番地4)

(3) 開催内容

開式宣言、国旗掲揚、黙とう、人員機械の報告、堺市長訓示
参加隊員の視閲、消防隊の訓練披露等

2 開催にあたって

- ・敷地内のスペースに限りがあるため、公共交通機関を利用いただいでての来場をお願いします。
- ・消防部隊の訓練披露時、敷地南側の通路を一部通行止めを行う予定です。

3 今後のスケジュール

令和4年12月23日（金） 予行を実施

令和5年 1月 7日（土） 令和5年堺市消防出初式の開催

4 近年の消防出初式の開催状況

平成10年から1月7日に金岡公園で実施（平成13年、14年、20年を除く。）

令和3年新型コロナウイルス対策のため中止

令和4年市役所前広場にて無観客開催

5 堺市消防出初式の様子



問合せ・・・消防局 総務課 TEL 238-6002

(4) 令和7年度からの全員喫食制中学校給食の実施に向けた取組みについて

(学校管理部)

現在、本市の中学校給食は、選択制により実施しておりますが、成長期にある中学生の健全な心身の発達のためには栄養バランスの取れた全員喫食制の中学校給食が必要であると考え、令和2年3月に、給食センター方式による全員喫食制の中学校給食の実施

に取り組むことを決定しました。

また、令和4年4月から、(仮称)堺市立第1学校給食センターと(仮称)堺市立第2学校給食センターそれぞれの施設整備と管理運営を行う民間事業者を募集し、同年9月に落札者が決定しました

つきましては、令和7年度からの全員喫食制中学校給食の実施に向けた、今後のスケジュール等について、報告いたします。

■全員喫食制の中学校給食の実施に向けた取組

(第1学校給食センター・16,000食/日・中区八田西町1-1-1)

1. 事業の概要

(1) 事業名称

(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業

(2) 事業方式

本事業は、PFI手法を活用し、堺市が所有する土地に、民間事業者が主体となって公共施設(新設する(仮称)堺市立第1学校給食センター)の整備等を行い、完成後は、同じ事業者が15年間にわたって維持管理・運営等を行う。

(3) 事業期間

本事業の事業期間は、令和5年1月1日から令和22年3月31日までとする。

(4) 敷地概要

施設用地	中区八田西町 1-1-1
用途地域	準工業地域 都市計画事業認可区域
防火区域	準防火地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
敷地概要	約 21,505.20 m ² 埋蔵文化財包蔵地内
接続道路	北側：市道八田西八田北線 南西側：府道堺かつらぎ線



(5) 提供食数

最大16,000食/日、中学校29校へ配送【給食開始予定：令和7年6月～】

〔配送校〕月州、浅香山、殿馬場、三国丘、大浜、陵西、旭、東百舌鳥、八田荘、深井、深井中央、日置荘、南八下、浜寺、上野芝、鳳、津久野、浜寺南、金岡北、八下、陵南、長尾、金岡南、五箇荘、中百舌鳥、大泉、美原、美原西、さつき野

(6) 今後のスケジュール (予定)

項目	内容
事業契約締結	令和 4 年 12 月
設計・建設期間	令和 5 年 1 月 ～ 令和 7 年 3 月
本件施設の所有権移転	令和 7 年 3 月
開業準備期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 7 年 5 月
維持管理・運営期間	令和 7 年 6 月 ～ 令和 22 年 3 月

2. 落札者の概要

項目	内容
グループ名	ジーエスエフグループ
構成員	【代表企業】株式会社ジーエスエフ 【構成企業】株式会社梓設計、株式会社高橋建築設計事務所、三井住友建設株式会社、大容建設株式会社、株式会社合人社計画研究所、株式会社アイホー、MASUI 総合設備機器株式会社
落札価格	¥20,562,145,683 円（税込）
応募数	3 グループ（うち 1 グループ辞退）

■全員喫食制の中学校給食の実施に向けた取組

（第 2 学校給食センター・ 8, 0 0 0 食/日・南区桃山台 1-2 3-1）

1. 事業の概要

（1）事業名称

（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業

（2）事業方式

本事業は、PFI 手法を活用し、堺市が所有する土地に、民間事業者が主体となって公共施設（新設する（仮称）堺市立第 2 学校給食センター）の整備等を行い、完成後は、同じ事業者が 1 5 年間にわたって維持管理・運営等を行う。

（3）事業期間

本事業の事業期間は、令和 5 年 1 月 1 日から令和 2 2 年 3 月 3 1 日までとする。

（4）敷地概要

施設用地	南区桃山台 1-23-1
用途地域	準工業地域 宅地造成工事規制区域
防火区域	準防火地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
敷地概要	約 6,660.99 m ²
接続道路	北東側：市道桃山台 60 号線 南西側：市道桃山台原山台線 南東側：府道富田林泉大津線



（5）提供食数

最大 8, 0 0 0 食/日、中学校 1 4 校へ配送【給食開始予定：令和 7 年 4 月～】

〔配送校〕泉ヶ丘東、平井、登美丘、野田、福泉、福泉南、宮山台、若松台、三原台、晴美台、原山台、庭代台、赤坂台、美木多

(6) 今後のスケジュール (予定)

項目	内容
事業契約締結	令和4年12月
設計・建設期間	令和5年1月～令和7年1月
本件施設の所有権移転	令和7年1月
開業準備期間	令和7年2月～令和7年3月
維持管理・運営期間	令和7年4月～令和22年3月

2. 落札者の概要

項目	内容
グループ名	東洋食品グループ
構成員	【代表企業】株式会社東洋食品 【構成企業】株式会社楠山設計、東亜建設工業株式会社、株式会社河村工務店、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、株式会社サカイ引越センター、タニコー株式会社、NEC キャピタルソリューション株式会社
落札価格	¥9,635,891,144円(税込)
応募数	5グループ(うち1グループ辞退)

問合せ・・・学校給食課 TEL 228-7489

2. 依頼案件

(1) 2022年度人権啓発活動協力謝礼金について (人権部)

各小学校区等における人権啓発活動への御協力に対しまして、各校区自治連合会へ協力謝礼金を下記のとおり交付いたしております。

つきましては、御多用のことと存じますが、「口座振替依頼書」に必要事項を御記入のうえ、御提出くださいますようお願い申し上げます。

- 1 交付金額 10,000円
- 2 提出期限 2022年12月23日(金曜日)
- 3 提出先 堺市人権教育推進協議会事務局

問合せ・・・TEL 221-9280 堺市人権教育推進協議会事務局(人権推進課)

(2) 「堺市消防局まちかど救急ステーション事業」への協力について (消防局救急部)

我が国では、年間7万人以上の方が心臓突然死によって亡くなっていますが、救命するには早期にAED(自動体外式除細動器)による電気ショックを行うことが非常に有効であると言われていています。当消防局では、管内に設置されているAEDをより有効に活用し、一人でも多くの尊い命を救うことを目的として、別添のとおり「堺市消防局まちかど救急ステーション事業」を推進しています。

つきましては、貴校区地域会館等に設置されていますAEDを「まちかどAED」としてご登録いただければ幸いに存じます。大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、ご検討くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・救急課 TEL 238-6049

3. 事務局連絡

(1) 年末防犯陣中見舞いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、昨年度同様、今年度の年末防犯陣中見舞いについても、各区でそれぞれ対応いただくこととさせていただきます。

問合せ・・・TEL 228-7405 堺市自治連合協議会事務局 (市民協働課)

(2) 自治会活動実践記録「波紋」について

第67集での発表校区について、以下のとおりとなりましたのでご報告させていただきます。

- ・東区自治連合協議会は、日置荘校区
- ・北区自治連合協議会は、新金岡校区

問合せ・・・TEL 228-7405 堺市自治連合協議会事務局 (市民協働課)